

南浜中央病院 行動計画（第3回）

全職員が働きやすい環境を作ることによって、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日

2. 計画内容

目標1 男性の育児休業取得1名以上。

<対策>

- ・令和6年8月～ 育児休業取得促進するための措置を実施。

目標2 所定外労働時間の削減と年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ・令和6年8月～ ノー残業デーの実施。
- ・令和6年12月～ 年次有給休暇の取得状況を調査する。
- ・令和7年4月～ 年次有給休暇取得計画を策定する。

2024/10 南浜ネット掲載

医療法人松涛会南浜中央病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分発揮できるようにするため、
次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 目標

- ・ 新卒の女性(男性含む)2人以上採用する。

3. 取組内容と実施時期

取組1： 女性(男性含む)が活躍できる職場であることについて求職者へ広報

令和 4年 4月 ~ ホームページに仕事と家庭の両立に取り組む職場風土であることについてPRする。